

質問に対する回答【令和 8 年 7 月 13 日】

	質問	回答
<実施要領> 3 参加資格 (2) 共同企業体について	④の「構成員の出資比率」とは何を指していますか。共同企業体を組む場合、任意のコンソーシアムなどの構成も問題ないでしょうか。	構成員の出資比率とは、本業務を共同で進めるために、各構成員同士が拠出する資金の割合のことです。 本プロポーザルでは、出資を伴わない共同企業体についても参加を認めています。
<仕様書> 1 趣旨	「呉西地域」として 6 市の記載がありますが、造成するツアーのいずれかに、各地のコンテンツをくまなく盛り込む必要がありますか。	6 市すべてのコンテンツを盛り込む必要はありません。
<仕様書> 2 委託業務の内容 (1) 基本事項	「事業終了後の自走化を見据えた体制を構築すること」とありますが、県として本事業終了後に具体的にどのような状態（例：地元 DMC の確立、地元事業者による自社での企画・手配・販売の完結、など）が地域に残ることを理想的な「自走化」と想定されていますでしょうか。 また、東京等の外部企業による単独受託ではなく、地元企業が主体的に業務を担いノウハウを蓄積する実施体制は、審査基準 3 の評価において重視されていますか。	自走化とは、本事業に関わる事業者が、事業終了後においても本事業の成果を踏まえ、継続的かつ自立的に事業を実施していくことと考えています。 例として記載された「地元 DMC の確立、地元事業者による自社での企画・手配・販売の完結など」も、自走化の一つの形と考えます。 また、審査は公表している審査基準に基づき実施します。審査基準に記載している事項以上の詳細についてはお答えできません。

<仕様書> 2 委託業務の内容 (3) 英語ガイド育成 研修業務	「研修の内容には、少なくとも次のアからケまでの事項を含めること。」と記載されております。このうち、特に「ア」から「カ」までの事項を実施するにあたり、各ア～カの事項ごとに、貴県として想定されている具体的な手法及び実施回数などの規定はございますでしょうか。 特段の規定や想定がない場合、事業の目的達成に沿う範囲において、受託者からの自由設計での提案とさせていただいても問題ないでしょうか。	ア～カまでの事項について、具体的な手法及び実施回数の規定・想定はございません。仕様書等に特段定めのない事項については、本事業の目的・趣旨を踏まえて、自由に提案してください。
<仕様書> 2 委託事業の内容 (3) 英語ガイド育成 研修事業	②のアウトプット指標に、英語ガイド育成研修における目標指標が「2名以上」と設定されています。対象人数が絞られていることから高度な育成を期待されていると推察いたしますが、対象者は既に全国通訳案内士等の有資格者やガイド実務経験者を想定されていますでしょうか。あるいは、語学力や熱意はあるもののガイド業は未経験の地元事業者等も広く対象として含めてよいのでしょうか。	仕様書に記載のとおり、ガイド育成研修の受講生の募集方法及び選抜基準については、受託者と協議して決定することとしており、現時点において、特定の資格や経験等を有する者に限定することは想定していません。
<仕様書> 2 委託事業の内容 (4) 海外 OTA サイト の活用支援業務	(2)「高付加価値周遊ガイドツアー（日帰り・1泊2日各1本以上）」および(4)で「FIT 向け OTA 掲載コンテンツ（5本以上）」の造成が求められています。 (4)において「(2)のツアーの一部を切り出す方法」と「既存体験を磨き上げる方法」が記載されていますが、この5本のうち、既存体験の磨き上げ（新規開拓）を含める比率等について、県として期待する目安はありますか。	体験コンテンツ造成支援5本以上のうち、「県内事業者が提供する既存体験を磨き上げる方法」を含める比率について、県としての目安はありません。

<仕様書> 2 委託事業の内容 (4) 海外 OTA サイトの活用支援業務	⑤アウトプット指標（活動指標）の「モニターツアー実施：1回以上」とありますが、参加者数などの KPI ありますか。	参加者数の KPI は設定していません。
--	--	-----------------------------